

## 令和6年度 市立幼稚園入園児を募集します

**入園資格**＝市内在住で、下記年齢の幼児

3歳児：令和2年4月2日～令和3年4月1日生まれ

4歳児：平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ

5歳児：平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

**対象幼稚園**＝郡山南・筒井・片桐・郡山北・片桐西・郡山西・矢田南幼稚園・昭和幼稚園

※幼児は市内在住であること。

※当市に令和6年3月31日までに転入予定の人も申し込みできます。

※園児の送迎は、保護者の責任とします。

※昭和幼稚園は令和6年度末で閉園となり、郡山双葉会幼保連携型認定こども園 昭和こども園に編入のため4・5歳児の募集はありません。

**申込**＝8月25日(金)～9月1日(金)の9時～16時(土・日曜を除く)に、①入園願 ②誓約書 ③入園児の住民票の写しを持って入園を希望する幼稚園へ(1園に限る)

※①②の書類は各幼稚園にあります。期間内に受け取り提出してください。

※入園願提出者には、入園願受付票をその場で交付し、後日、入園前健康診断と面接を行います。

**問合せ**＝入園希望の幼稚園または学校教育課(内線723)

## スズメバチの巣の駆除費用の一部を補助します

ハチやハチの巣の駆除は、市ではできません。大和郡山市内で、スズメバチの巣ができている場所の所有者や管理者が、スズメバチの巣を駆除する費用の一部を補助します。

- ・市の登録業者に依頼して駆除する場合に限りです。
- ・スズメバチの巣に限りです。アシナガバチ、ミツバチなど、スズメバチ以外のハチの巣は補助の対象外です。
- ・補助金額は、補助対象経費(駆除を行うための建築物等の一部損壊費用・復旧費用は除く)の2分の1(限度額は1万円)。

**問合せ**＝環境政策課(内線571)

## 大和都市計画生産緑地地区の変更について

生産緑地地区の一部が変更(削除)されましたので縦覧を行います。

**変更する土地の区域**＝九条町地内、野垣内町地内、矢田町地内、箕山町地内、小泉町地内、筒井町地内、池沢町地内、九条平野町地内

**縦覧場所・問合せ**＝まちづくり戦略課(内線674)

※市ホームページに詳細な都市計画図書を掲載しています。

## 大和都市計画の決定について(小泉町地区 地区計画)

6月14日付で、大和都市計画(小泉町地区地区計画)を決定しましたので、縦覧を行います。

**決定する区域**＝小泉町の一部

**縦覧場所・問合せ**＝まちづくり戦略課(内線674)

## 生産緑地地区の新規指定の受付を開始します

市街化区域内(居住誘導区域を除く)で農地を所有している人を対象に事前受付を行います。生産緑地地区に指定されると、固定資産税の軽減措置が受けられますが、30年間の営農義務が生じ、農地以外の土地の利用ができなくなります。

- ・現在、営農している農地であり、著しく急傾斜なげ地や不整形な土地でないこと
- ・農地面積が300㎡以上であることや市道か県道に2m以上接していること
- ・主たる従事者の年齢が65歳未満(65歳以上の人は後継者の指名が必要)

その他、指定条件を全て満たす必要があります。

**詳細・問合せ**＝8月31日(木)までにまちづくり戦略課 計画係(内線674)へ

※市ホームページを参照ください。

## 資源集団回収活動の新規団体の登録を受け付けます

資源集団回収活動に対する報償金の交付対象となる地域住民団体(自治会等)を新規に募集します。

**対象団体**＝下記①～③のすべてにあてはまる団体

- ①市内で、一定の地域住民(おおむね20世帯以上)で構成された団体であること
- ②営利を目的としない団体であること
- ③年間活動計画(原則として、月1回以上)を有し、継続した回収活動を行う団体であること

**対象資源**＝ダンボール、古新聞、古雑誌、古布、牛乳パック  
**報償金**＝回収業者に引き渡した資源1kgにつき2円

※新規登録団体の報償金は、9月1日以後の活動分から適用します。

※すでに登録済みの団体の手続きは不要です。

**申込・問合せ**＝8月18日(金)までに、清掃センター(☎53-3463)へ

## 毎月11日は「人権を確かめあう日」設定 35年県民のつどい・第20回シンポジウム これでいいのかインターネット社会と子どもたち

**日時**＝8月9日(水)13時～

**場所**＝DMG MORI やまと郡山城ホール 大ホール